

南米ペルーにおける沖縄移民の互助組織形成と社会上昇 —県人会・町人会・村人会を中心に—

我那覇 宗孝

Formation of mutual aid organizations and the social ascension of Okinawan immigrants in Peru: A focus on prefectural association, and regional associations.

Munetaka GANAHA

要 旨

日本人のペルーへの移民については、「前期契約移民時代(1899年～1909年)」「後期契約移民時代(1909年～1923年)」「呼寄せ移民時代(1923年～1941年)」「戦時中移民禁止時代(1941年～1945年)」「戦後移民禁止時代(1945年～1958年)」「戦後永住時代(1958年～現代)」の6期に時代区分できる。沖縄県人の移民もそうした時期区分のなかで展開されている。

本稿では、ペルーの日系移民社会における沖縄移民の相互扶助組織の形成と社会上昇における同郷人会の役割をめぐる問題を中心に考察を進める。これまでのペルーへの日系移民に関する研究のほとんどは、沖縄移民社会における市町村人会や頼母子講といった「金融互助組織」の存在の重要性を認識していない。ペルーにおける沖縄移民社会は、他府県移民とは異なり、出身地に応じて同郷人の社会組織としての市町村人会が存在し、頼母子講を通じて経済援助をおこない社会上昇を実現している。本稿では、沖縄移民の時期的特徴や、こうした同郷人の社会組織形成の経緯及び特質、さらに頼母子講の実態を具体的に検討する。同郷人の社会組織については、名護町人会・西原村人会を例に、その形成と社会上昇について紹介する。同郷人の社会組織は、地縁や血縁関係に基づいた信頼感が強い一方、「外集団」に対して排他性を見せる「内集団」的性質も有することから、その重層的構造についても指摘する。

キーワード：沖縄県人、ペルー移民、互助組織、県市町村人会、頼母子講

Abstract

The history of Japanese immigration to Peru can be divided into six periods: "Early contract immigration era (1899-1909)", "Late contract immigration era (1909-1923)", "Calling immigration era (1923-1941)", "War immigration prohibition (1941-1945)", "Postwar immigration prohibition (1945-1958)", and "Postwar permanent residence era (since 1958 to nowadays)". Okinawan immigration was developed within such periods.

The present paper discusses the issues surrounding the formation of "mutual aid organizations" or "tanomoshi" (moai) for Okinawan immigrants in the Japanese immigrant society in Peru and the role of the regional associations (kenjinkai, shichosonjinkai) in their social ascension. Most of the studies on Japanese immigration to Peru so far do not recognize the importance of financial mutual aid organizations and regional associations in the Okinawan

* 名桜大学 大学院国際文化研究科 国際地域文化専攻 博士後期課程 〒905-8585 沖縄県名護市為又1220-1 Doctoral Program, Meio University Graduate School of International Cultural Studies, Department of International Cultural Area Studies, 1220-1, Biimata, Nago, Okinawa 905-8585, Japan

immigrant society.

In this paper, it is examined the characteristics of the Okinawa immigration, the formation of social organizations by natives of the same village. As an example, it is discussed the cases of Nago City Association and Nishihara Villagers Association. While the social organizations of the people of the same village have a strong sense of trust based on their territorial and blood ties, they also have an "in-group" nature that shows exclusivity to the "out-group", pointing out its multi-layered structure.

Keywords: Okinawan immigration, Peruvian immigration, mutual aid organizations, prefectural and regional associations, tanomoshi

はじめに

1899年に移民が始まってからの数年間、ペルーにおける日系移民の状況は混沌としていた。期待や不満、未知の国への適応、気候、病気、言語、大農園所有者による欺瞞そして契約違反と虐待のために、多くの問題と困難が生じている。その上、日本国民である移民を守る日本の領事館もなければ領事もおらず、必要に応じて遠いメキシコや隣国のチリから外交官が派遣されていた。戦前（第二次世界大戦）、図1「戦前（1941年）までのペルー社会とペルー在留邦人社会構造」で示したように、ペルー在留邦人社会は中央日本人会（中日会）の枠内にあって、

その中には一般日本人の家庭、各県人会、各村人会、商工会議所、各商業組合、各模合グループ、各商社、外交官グループ、各日本語新聞、各日本人小学校などがあつたが、日本の外交官や移民会社の職員以外には、殆どの人が、生活を維持するための最低限のスペイン語しか話せず、沖縄県人を含む日系移民はペルーの学校や、カトリック教会、商業、銀行、一般ペルー人の家庭などと殆ど接触がなかった。ペルー社会への同化はなかったといつていい。死亡した移民はカトリック教徒ではなかつたので墓地に埋められず、砂漠に埋められたりした者もいた。移民者の子弟は公立の小学校に入学できず、カトリック教徒ではなかつたことから、私立の小学校への入

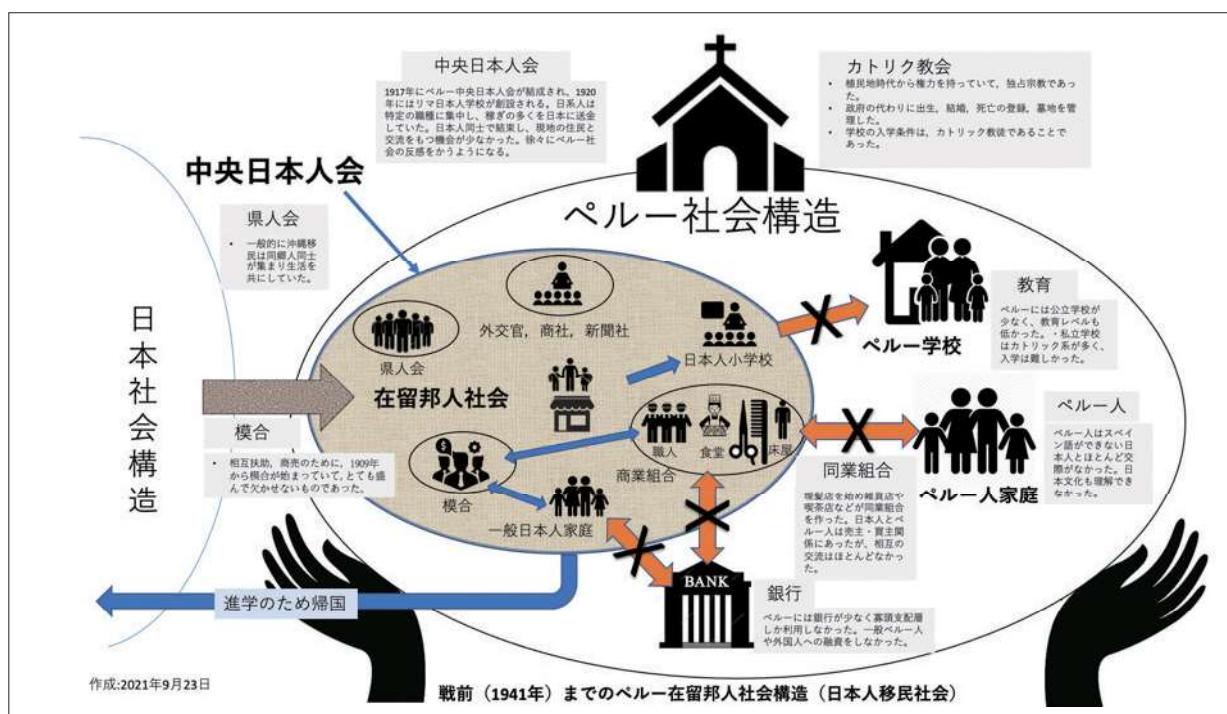


図1 戦前（1941年）までのペルー在留邦人社会構造（日本人移民社会）

学も拒否されていた。短期間の出稼ぎで蓄財し帰国する人生計画（出稼ぎストラテジー）を有するペルー在留邦人の社会は、まさにペルー社会における「内集団」であった。「内集団」とは、アメリカの社会学者W・G・サムナーの用いたことばで、集団の閉鎖性、排他性という傾向に着目してつくられた一対の概念である。内集団は、個人が自らをそれと同一視し、所属感を抱いている集団で、それに対して外集団は、「他者」と感じられる集団で、競争心、対立感、敵意などの差し向けられる対象である。一般に、内集団への所属感や愛着が増し、その凝集性が高まるとき、それに応じて外集団への対抗心や敵意が強まるという傾向のあることが知られている¹⁾。戦前の日本人社会は現在のペルー社会との融合をみせる日本人社会とはまったく異なる様相を見せていた。

本研究では、県人会・町人・村人会を中心に「南米ペルーにおける沖縄移民の互助組織形成と社会上昇」について検討するが、沖縄県出身者同郷人の社会組織（町人・村人会）は、地縁や血縁関係に基づいた信頼感が強い一方、「外集団」に対して排他性を見せる「内集団」的性質も有していたことから、日系社会及び県人社会におけるそうした「内集団」の重層的構造についても分析を試みる。

本研究に関連するペルーの日系移民に関する著書・論文については、広島県出身移民の岡田幾松、黒飛辰次郎といった戦前の成功者の社会上昇を紹介し、契約移民時代初期の現実の厳しさを述べた山田辰實の「ペルーに活躍する広島県人」²⁾、入江寅次が記した『邦人海外発展史』³⁾、ペルー新報社が発行した『在ペルー邦人75年の歩み（1899年～1974年）』⁴⁾、福島県人会の事例を通してペルーの移民のネットワークと社会上昇について論究した赤木妙子『海外移民ネットワークの研究—ペルー移住者の意識と生活』⁵⁾、静岡県出身者のペルー移民社会について検討した柳田利夫「移動とアイデンティティ生成—日系二世の生活と地域」⁶⁾などがある。

その他に日系二世の著した著作には、マリ・福元の「Hacia un nuevo sol: Japoneses y sus descendientes en el Perú」（『新しい太陽に向かって—ペルーの日本人とその子孫』, 1997年）、アメリア・森本の「Los japoneses y sus descendientes en el Perú」（『ペルーの日本人とその子孫』, 1999年）、アレハンドロ・佐久田の「El Futuro era el Perú」（『ペルーが未来だった』, 1999年）があるが、こうした移民研究においては、沖縄出身の移民の特異性を重視することなく、その組織を、他府県移民と同じ文化、アイデンティティ、考え方、価値観を共有する同質のグループであるかのように扱っている。

沖縄移民については、1980年代から石川友紀⁷⁾、町田宗博が沖縄移民の移民理由、南米から沖縄への送金、初期の苦労、自由移民の都市集中と職業構成の変遷など様々な分野の研究を行い、県人会組織については、月野

楓子（2019）のアルゼンチンにおける沖縄県人会の設立及び沖縄海外協会亜国支部の設立について述べた「アルゼンチン・ブエノスアイレスにおける沖縄移民社会の形成と社会団体—「在亜沖縄県人連合会」の設立までを中心（1908-1951）」⁸⁾がある。2000年以降、日本の研究者と同時に、南米への沖縄人の移民に関する日系ペルーにおける博士論文も出始め、ホセ・ブラボー・小波津（2020）⁹⁾が日系三世のファミリーヒストリーを綴っている。本稿の研究対象となる沖縄県人会について、上述した論考においては沖縄移民社会に特徴的にみられる県人会組織下の町人会・村人会及び字人会といったよりローカルな同郷人組織の実態については論究がなされていない。ペルーの村人会については、山脇千賀子（2011）のペルー北中城村人会の芸能文化フェスティバルに注目し、音楽による世代の絆の生成と二世・三世のアイデンティティについて検討した「ペルーにおけるウチナンチュの音楽・芸能実践がつくる絆をめぐって」¹⁰⁾があるが、県人会・町人会・村人会全体の結成や構成、そしてその実態や重層的な「内集団」の存在については触れられていない。本稿では県人会・町人・村人会の結成経緯そしてその「内集団」の実態について検討し、また互助組織形成がどのように移民社会における社会上昇につながっていくのか論を深めていく。

その他に本稿では、金融相互組織である頼母子講についても検討する。ペルーにおける沖縄移民社会は、他府県移民とは異なり、出身地に応じて同郷人の社会組織としての市町村人会が存在し、頼母子講を通じて経済援助をおこない社会上昇を実現している。アルゼンチンの日系人の頼母子講については、辻本昌弘「アルゼンチンにおける日系人の頼母子講」¹¹⁾といった論考があるが、これまでの研究では、ペルーの沖縄移民社会における頼母子講といった「金融互助組織」の存在については十分な研究がなされていない。

本稿では、沖縄移民の時期的特徴を示し、同郷人の連帯を強める社会組織形成の経緯及び特質、さらに社会上昇を実現した頼母子講の実態を具体的に検討することを研究の目的とする。なお、県人会下のローカル組織については、その形成と社会上昇について名護市町人会とペルー西原村人会を例に紹介する。研究を進める上で、多くのインタビュー調査を実施した。本研究はこうしたオーラルヒストリーも取り入れて行う。

1. 沖縄県人のペルー移民の経緯

沖縄からペルーへの移民は、契約移民制度が始まった1899年¹²⁾（明治32年）の7年後、1906年（明治39年）に36人が第三契約移民774人のグループとして、10月16日に巣島丸で横浜港を出港し、11月21日にカヤオ港に到着

したことによって始まった¹³⁾。その後、沖縄移民は1908年（明治41年）にブラジル、1909年（明治42年）にアルゼンチン、そして1910年（明治43年）にボリビアまで広がり、1960年代の後半まで続いている。ペルーへの移民が沖縄から南米への移民の嚆矢であったことを指摘しておきたい。

表1は太平洋戦争前の1899年（明治31年）から1941年（昭和16年）までの43年の間の沖縄県からペルーへの年次別出移民数および全国比である。第2回目を除いて、1906年（明治39年）の第1回目のグループから1941年（昭和16年）まで、沖縄県人のペルーへの移民入国は続いている。同表で、沖縄からペルーへの移民数を年次別で見ると、1,000人を超える年次はなく、1919年（大正8）の925人が移民35年間で最多である。また昭和初期の1926年（昭和元年）～1929年（昭和4年）の4年間も、沖縄からの移民の数は多く、平均850人超である。同表より、沖縄出身移民の対全国比を見ると、最初の10年は少ないが、1914年（大正3年）と1917年（大正6年）には27%近くまで上昇し、1918年（大正7年）に50%を超えている。その後、50%～60%代で移行し、1936年（昭和11年）には79.4%のピークに達している¹⁴⁾。

1941年12月8日の真珠湾攻撃によって、太平洋戦争が始まり、沖縄からのペルー移民は途絶えている。1906年（明治39年）～1941年（昭和16年）の間、ペルーへ移住した沖縄県人の累計は11,753人である¹⁵⁾。沖縄からペルーへ渡った契約移民は、1906年の第3航海¹⁶⁾の36人から、1923年の第82航海の25人まで、18年間に3,694人（31.4%）で、自由移民や呼寄せ移民は8,062人（68.6%）であった。戦後、ペルー政府は日本人を始め、東洋人の入国およびペルー国籍を持っている日系人の再入国を禁止した。このような状態が1958年まで続いたことから、戦後の沖縄移民は南米の他の国に代わっていった。1948年（昭和23年）から1993年（平成5年）までブラジルに渡った沖縄県人は9,494人、アルゼンチンは3,897人、ボリビアは3,448人であった。同じ時期に、ペルーへ移住した沖縄県人が733人いたが¹⁷⁾、そのほとんどは戦前から日本本土や沖縄に残されたペルーアーチ世やその家族らであった¹⁸⁾。

日本人のペルーへの移民については、「前期契約移民時代（1899年～1909年）」「後期契約移民時代（1909年～1923年）」「呼寄せ移民時代（1923年～1941年）」「戦時中移民禁止時代（1941年～1945年）」「戦後移民禁止時代（1945年～1958年）」「戦後永住時代（1958年～現代）」の6期に時代区分できる。

表1 沖縄からペルーへの年次別出移民数および全国比

年次	出移民数（人）		
	(A) 全国	(B) 沖縄県	全国比=B/A(%)
1899（明治32）年	790		
1900（明治33）	0		
1901（明治34）	0		
1902（明治35）	0		
1903（明治36）	1,303		
1904（明治37）	0		
1905（明治38）	0		
1906（明治39）	1,257	111	8.8%
1907（明治40）	85	0	0.0%
1908（明治41）	2,880	277	9.6%
1909（明治42）	1,138	54	4.7%
1910（明治43）	483	39	8.1%
1911（明治44）	456	75	16.4%
1912（大正元）	714	23	3.2%
1913（大正2）	1,126	92	8.2%
1914（大正3）	1,132	302	26.7%
1915（大正4）	1,348	124	9.2%
1916（大正5）	1,429	121	8.5%
1917（大正6）	1,948	534	27.4%
1918（大正7）	1,736	882	50.8%
1919（大正8）	1,507	925	61.4%
1920（大正9）	836	388	46.4%
1921（大正10）	717	404	56.3%
1922（大正11）	202	92	45.5%
1923（大正12）	333	250	75.1%
1924（大正13）	651	356	54.7%
1925（大正14）	922	550	59.7%
1926（昭和元）	1,250	891	71.3%
1927（昭和2）	1,271	858	67.5%
1928（昭和3）	1,410	780	55.3%
1929（昭和4）	1,585	894	56.4%
1930（昭和5）	831	442	53.2%
1931（昭和6）	299	110	36.8%
1932（昭和7）	369	202	54.7%
1933（昭和8）	481	314	65.3%
1934（昭和9）	473	331	70.0%
1935（昭和10）	814	494	60.7%
1936（昭和11）	593	471	79.4%
1937（昭和12）	166	112	67.5%
1938（昭和13）	177	90	50.8%
1939（昭和14）	223	106	47.5%
1940（昭和15）	111	56	50.5%
1941（昭和16）	24	3	12.5%
	33,070	11,753	35.5%

[注] 出典：名護市史さん編委員会『出稼ぎと移民II 出稼ぎ＝移民前編（上）』名護市史本編5

作成：石川友紀¹⁹⁾

「前期契約移民時代（1899年～1909年）」の日本人移民は、農業労働者として自由契約を結び、主にコスタと呼ばれる海岸地帯の砂糖キビ畑で就労し、初期の契約は労働期間4年、給料は日給制であった。ハワイやブラジルと異なって、ペルーへの移住には日本政府の金融支援はなかった。ペルーまでの船賃は自費で、1899年から1909年までに7,453人の日本人がペルーへ渡り、その中、7,011人は内地（本土出身者）契約移民で、442人は沖縄出身の契約移民であった²⁰⁾。ペルーへの内地移民と沖縄移民

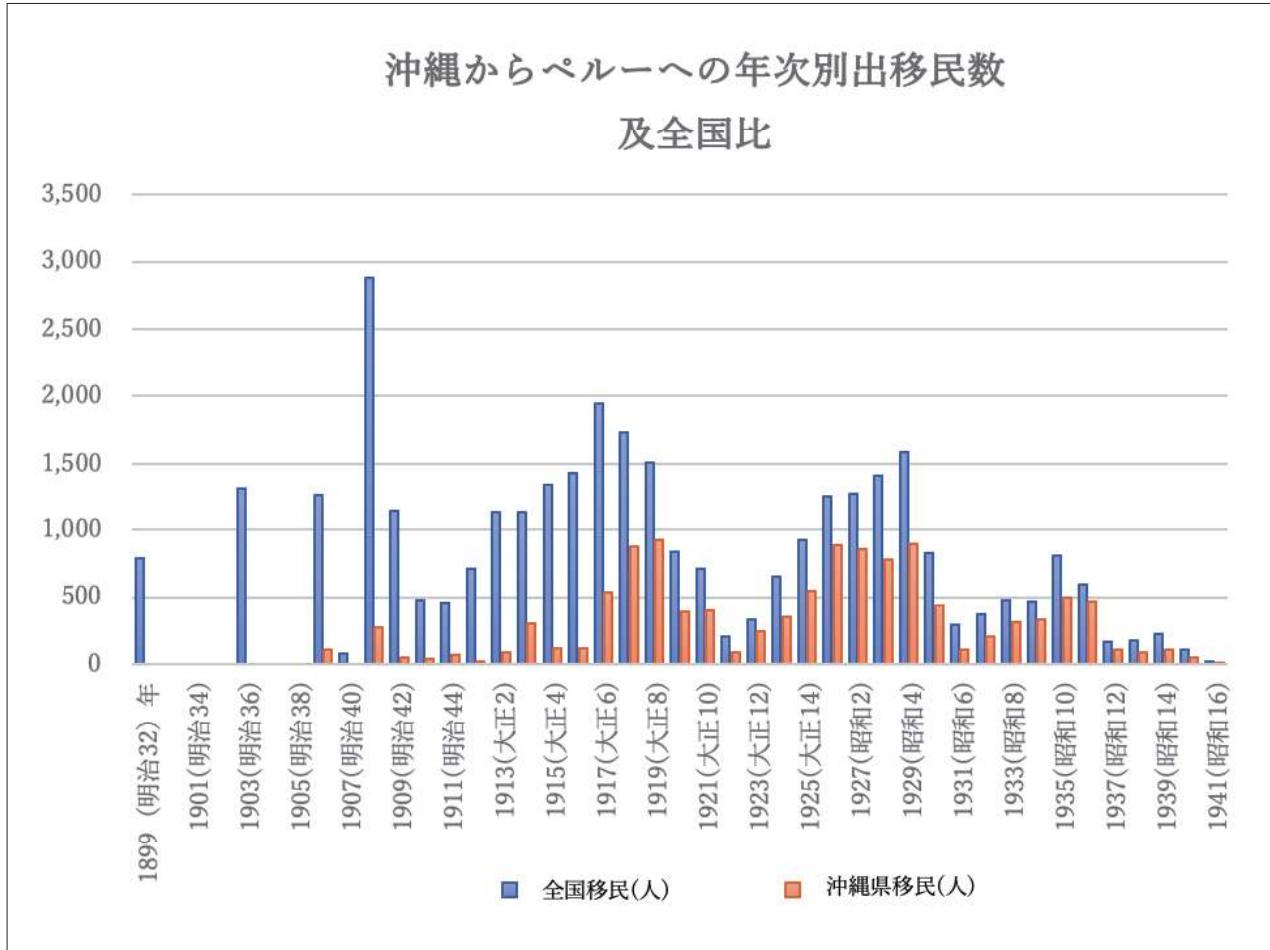


図2 沖縄からペルーへの年次別出移民数および全国比

[注] 出典：名護市史さん編委員会『出稼ぎと移民II 出稼ぎ=移民前編(上)』名護市史本編5 作成：石川友紀⁽²⁰⁾

の人生ストラテジーは、前山隆がブラジル移民初期を定義した「出稼ぎストラテジー」²²⁾によく似ている。つまり遙か南米大陸のペルーに行き、懸命に働き、節約に徹して日本の家族に送金する一方、自らも貯蓄して目標額を達成して日本に帰国することが彼らにとってストラテジーであった。形態は移住というよりも出稼ぎ移民であった。

「後期契約移民時代（1909年～1923年）」は、1909年から移民契約制度が廃止された1923年までの期間で、この時期の移民も移民契約制度に基づく移民であったが、前期契約移民時代と異なるのは、日本にいる家族を呼び寄せることが認められていた点にある。この時期も、移民は永住のための移民ではなく、多くが「出稼ぎ移民」であった。この時期の移民の人生ストラテジーも「出稼ぎストラテジー」であり、移民の中には、一定の貯蓄を得て帰国した者が少くないといった特徴を見いだせる²³⁾。

「呼寄せ移民時代」には、日本人の移民契約制度が廃止され、移民は全て呼寄せによるものであった。これにより、耕地と契約して就労する日本人は来られなくなつ

たが、呼寄せという形で来秘する移民については許可されていたため、移民の総数は増え続けている。ペルーに移住するためには、ペルーに在住している日本人が、一定の手続きを踏んで呼ぶわけであるが、赤の他人を呼び寄せるることは困難で、従兄までの親戚ならまず呼寄せは可能であった。その手続き上、問題にされたのは呼び寄せる人、または保証する人の経済状態で、領事館では毎年一月に一定額の収入があるかどうか調査をしていた。そうした中、1924年から1930年までの7年間に7,933人の日本人が呼び寄せで来秘している。その中には花嫁が多く含まれていた。その結果として、1918年の9,890人の在留邦人の人口は、1930年の国勢調査では、20,385人まで増加していた²⁴⁾。この時期の人生ストラテジーも「出稼ぎストラテジー」で、一定の収入を得て帰国した移民が少なくない。

ペルーでは、太平洋戦争が勃発した1941年から日本が無条件降伏した1945年の「戦時中移民禁止時代（1941年～1945年）」は、「激動の5年間」と呼ばれている。第二次世界大戦中の米国は、「軍事的必要性」を根拠に、「枢

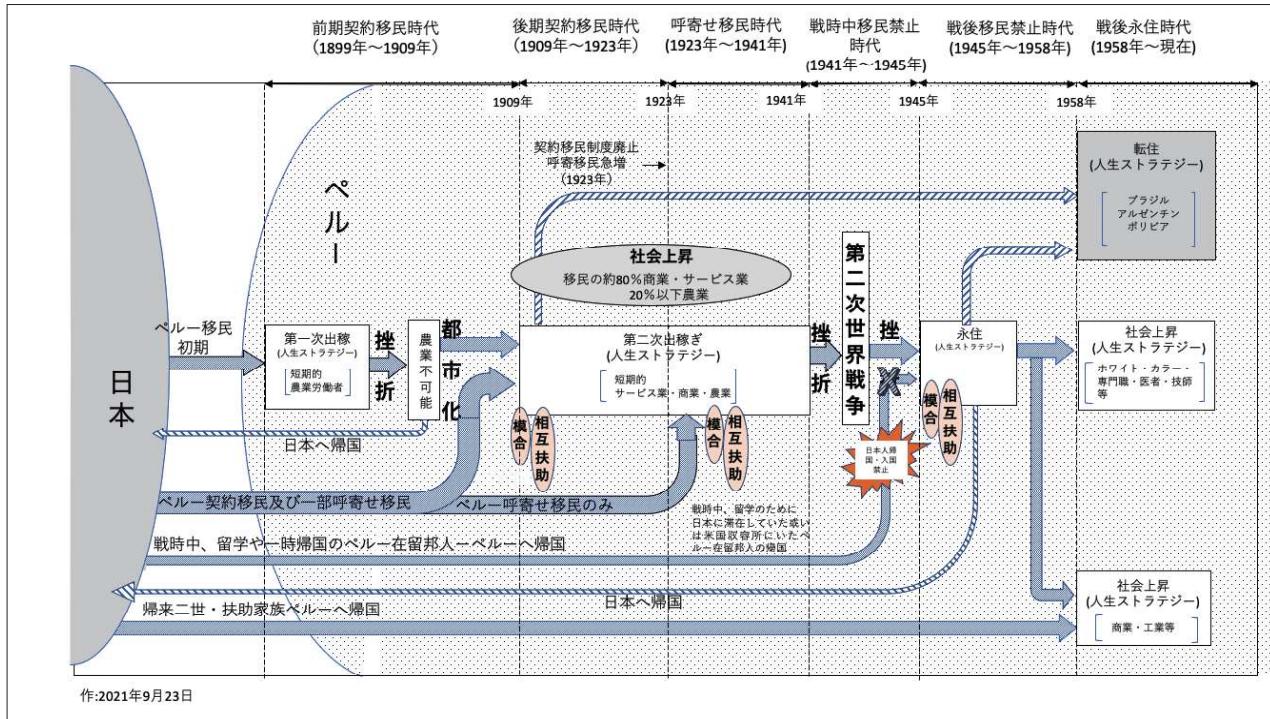


図3 ペルー日本人移民・日系人の人生ストラテジーの変遷

軸国」同盟（独伊日）の国民を抑留し、国家安全保障を調査するプログラムをラテンアメリカに拡大した。米国政府命令9066号に基づき、「枢軸国」の外交官、領事館員、ビジネスマンを潜在的に「危険」な存在として拘束し、1942年から1945年にかけて、約3千人の日本人、ドイツ人、イタリア人がラテンアメリカから米国に強制連行された。全体の3分の2近くの2,300人が日本人で、その中で日系ペルーカーも含め8割以上がペルーカーからの強制連行であった。中南米諸国、特にペルーでは、文化的偏見と経済競争に基づく反感から、日本人を強制連行するケースが多くたと言わわれている²⁵⁾。真珠湾攻撃後、中央日本人会を始め、全国の日本人が経営していた大手企業・農地・大規模店舗・日本人学校といった日本人社会における全ての施設が閉鎖され、協会・組合・県人会も活動停止に追い込まれた。1942年から1945年の間、1,771人²⁶⁾の日本人がペルーで生まれた子供たち（二世）と共に、北米のテキサス州のクリスタル・シティ、ケネディ・シティ、シゴビール²⁷⁾といった三ヶ所の収容所に強制収容され、強制収容された人々の会社や自宅も没収された。日本人が経営していた理髪店や雑貨店のような小規模の商店等は没収されなかつたが、ペルー政府の厳しい管理下に置かれ、沖縄移民の経営する店もそうした厳重な取り締まりの中での営業を余儀なくされていた。

「戦後移民禁止時代（1945年～1958年）」は「不安の13年間」と呼ばれている。ペルーでは邦人のための教育機関は日本人小学校しかなかったことから、進学のために

子弟の多くを日本に帰国させていた。戦前、日本に一時帰国していた日本人移民やそうした留学をしていた子弟が3,600人以上いた²⁸⁾。彼らは戦後もペルーへ戻ることができなかつた。例外的に一時約200人の帰国は許されたが、その他は「日本人」ということで、ペルー国籍を認めず入国、帰国禁止の措置が取られていた。この時期、移民の人生ストラテジーは「出稼ぎストラテジー」から「永住志向」への変化が見え始めるが、1950年代以降、ペルーからアルゼンチン・ボリビア・ブラジルに転住する移住者も出始める。その理由の多くが、戦前日本に一時帰国や留学をしていた身内とのアルゼンチン・ボリビア・ブラジルでの再会と定住であった。またその頃、日本にいた日系二世が妻子を連れてボリビアから不正に入国するケースも報告されている。

1958年9月9日（昭和33年）に、ペルー政府との外交及び貿易関係を正常化するため日本政府による約8年にわたる長い交渉の結果として、毎年在秘日系人の近親者150人以内の呼寄せが許可された。それ以降が、「戦後永住時代（1958年～現代）」に当たる。1950年に勃発した朝鮮戦争の特需の影響を受け、ペルーは大きな経済繁栄の時代を経験していた。さまざまな産業分野で熟練した労働者と専門家を必要とし、人数は制約されていたが、渡秘できた人々の中には、ホワイトカラーやブルーカラー（農業以外の職人）が含まれていた。1956年にマヌエル・プラド大統領が就任した後、日系人に対する政府の厳しい措置が緩められ、日系人は自由に国立学校や大

学に入学できるようになる。多くの日系人が大学へ進み卒業後、下記の表2に見えるように、技師（主に土木建築）・公認会計士・医師・教師・薬剤師といった専門職についている²⁹⁾。

表2 日系人の専門家、年次別・専門分野別

専門	1966年(人)	1980年(人)	1989年(人)
技師	161	130	347
公認会計士	172	103	253
医師	76	161	246
教師	145		238
経営者			183
化学者・薬剤師		136	119
歯医者	29	37	50
経済家	6	8	50
弁護士	22	18	46
建築家		25	38
生物化学者			38
精神科		2	22
社会福祉			19
社会学者			11
造形芸術家	56		10
看護婦			9
新聞記者			10
その他			65
	667	620	1,754

出典: Amelia Morimoto, Los japoneses y sus descendientes, Lima: Fondo Editorial del Congreso del Perú, 1999, p.165

この時期、移住者の間でペルーにおける「社会上昇ストラテジー」は、家族全員で共同、或いは父子、兄弟の協力により旧中産階級型³⁰⁾の家族経営体の仕事をすることを目指し、また子供を大学に進学させて、専門職³¹⁾・ホワイトカラーにさせるといった傾向を示すようになり、「永住志向」が顕著に現れるようになる。南米の他国への転住ストラテジーにおいても、ブラジルやアルゼンチンやボリビアで、家族全員で協力して、旧中産階級型の家族経営体の仕事に従事する人々が多く出ている。

2. 沖縄移民の特徴

石川は南米における出移民定着の要因論の中で「沖縄の社会組織」を重視している。出移民の要因については、移住の成功と持続性が前提になっていることに留意しなければならない。石川の要因論によると、沖縄県人の一般的に団結心の強さは、血族的血縁的紐帯の強さにあるとし、この沖縄の社会組織は「門中」制度に、その特徴を見出すことができるといった指摘をしている³²⁾。「門中」の由来や機能については諸説あり、定説化されていない。この制度は、中国の儒教の影響を受けたものであることは確かであるが、沖縄独自につくり出された側面もある。石川は「門中」について、以下のように述べている。

比嘉春潮によると、「門中」とは「祖先の靈を共同の神として祭る男系血縁団である。血縁団をもって部落を構成していた氏族時代の遺制であると思われる。」としている・・・。また小川徹は「門中は旧王国の薩摩的支配に伴うわが国近世封建制度の急速な輸入の結果として、士族間にそれが本来存在していた父系的親族集団を基礎として誕生した新組織に対する新しい称呼として発生したもの」であるとしている・・・。沖縄県の集落はこの「門中」組織を中心とした数個の血縁的共同体から成り立っている場合が多く、後になると行政単位となっていました³³⁾。

石川は、沖縄社会におけるこの血族的血縁的紐帯の強さに基づく「門中」制度があったから、元々自給自足で閉鎖的な社会の人達が、外部だけではなく、地球の裏側までにおいても活躍できたといった指摘をしている³⁴⁾。その例として、各移民在留国における県人会・市町村人会・字人会の誕生を挙げている。そして、「一度このようなつながりができると、移民母村においても郷里（土地）への執着を断ち切って、海外への気軽な渡航をみるようになるのである。もちろん経済的貧困さ、将来性への不安さもその根底にあるとはいえ、そのような精神的近接感の方がより大きく働いたものと考える。」³⁵⁾と述べている。

沖縄移民の特徴については、ペルーへの沖縄移民先駆者である第三契約移民の名簿から窺い知ることができる。わずか36人であるが、このグループは、同字・同村の人々を中心とした地縁や血縁関係をもって構成されている³⁶⁾。ペルーへ渡航した第三契約移民の36人の名簿により本籍地を分析して見ると、国頭郡名護間切の一人を除けば、残りの35人は島尻郡出身である。島尻郡出身の中では、具志頭間切新城村が13人、具志頭間切具志頭村が1人、玉城間切前川村が9人、玉城間切奥武村が4人、玉城間切富里村が2人、玉城間切富名腰村が1人、玉城間切志堅原村が1人、大里間切稻嶺村が2人、大里間切高平村が1人と知念間切久手堅村が1人である³⁷⁾。つまり、同郷人同士を中心に移民グループが構成されていたのである。

ペルーにおける契約移民は1923年（大正12年）に終了するが、沖縄県人の同郷人同士で移民する特徴は、多くの沖縄移民が、蓄財し自分で店を持つようになると、妻・兄弟・親戚・同郷人を呼び寄せた1923年（大正12年）から1941年（昭和16年）まで続いた「呼寄せ時代」においても見られる。より正確な調査が必要であるが、沖縄移民は、長男・次男が多く、他府県人は四男・五男・末っ子が多かったと言われている。柳田利夫は「宗教的実戦にみる日本文化の連続と非連続」で、沖縄県出身移民の307名（77.5%）の家には仏壇があることを示している。

沖縄では伝統的に仏壇は長男によって継承されている。一方「リマ在住福島県人会の事例を通して」では、会員の中には虎八、八郎、十郎、功三、安三、清三、四郎、運四郎、喜三、末吉等の名が多く、これは明らかに長男ではなく、三男、四男、末っ子を示していると述べている。沖縄社会では1899に「沖縄県土地整理法」が公布されているが、土地所有が叶わない農民も少なくなく、また第一次大戦後の「ソテツ地獄」と称される大不況の時代には多くの失業者が出ていている。沖縄では、そうした時代背景の中で移民送出母村を中心に多くの移民を海外に送り出している。その中には海外に職を求めて出ていった長男も多く含まれている。柳田が示す沖縄県出身移民の中に仏壇所有者が多いのは、こうした背景があったからであろう³⁸⁾。2020年現在、他府県の移民は沖縄移民と比較して、ペルー国内における親戚の数が少なく、また祖先を供養する仏壇も持っていないケースが多い。他府県の県人会においては、沖縄県人会を構成する同郷人同士の「団結心(力)」は見られない。沖縄県人会の団結心も個々の団結心ではなく、その地域で形成されている市町村人会の会員としての同郷人の団結心である。

沖縄移民社会の同郷人らは、大体同じ大農園に派遣され働き、互助(ユイマール、助け合う)の精神をもって生きている。ペルーへ渡航した沖縄県人は、出稼ぎ移民であった。森岡商会(移民会社)の宣伝によると、ペルーへの移民の賃金は1ヵ月英貨で2ポンド2シリング³⁹⁾(円貨25円)、労働時間は1日砂糖耕地10時間、製糖工場12時間で、時間外労働に関しては30分以上につき5.2銭の割合で割増賃金が支払われていた。最初の25ヵ月間は一人月8シリング(円貨約4円)を賃金から控除して、帰国旅費の積立金に当てていた。移民者に対する契約期間は4年間であった。1900年代の始めでは、リマの一般労働者の賃金は12~23円くらいであったといわれていることから、日本人の25円は優遇されていたといえよう。一ヵ月の生活費は7~10円であったことから、移民は一ヵ月に15円くらい貯金するか日本の親族への送金も可能で、4年間で、720円を蓄積できる。帰国の100円引いても、620円くらい稼げるはずであった⁴⁰⁾。しかし、初期派遣移民のこの人生ストラテジーは、ペルーの土を踏んだ途端に崩れた。アシエンダ(耕地)の大地主が契約条件に違反して、日本人労働者の生産率が不十分だという理由で、支払いの日給制(西語:jornada)を勝手に出来高制(西語:tarea)に変更したからである⁴¹⁾。この不正な支払い方法で、4年間の目標貯蓄額を達成できないばかりか、生活費もぎりぎりな状態に追い込まれた。給料の他に、移民の宿泊・衛生・食料状況も悲惨であった。これは病気や死につながり、絶望の境地に追い込まれる者も出た。そうした中、移民の中には、それに抗議したり、時に逃亡したりする者も現れた。労働契約を全うし、

独立して栽培できる農場を探し、チャンカイ・ワチョ・スープなどで貯めた資金を元手に土地を借り受けたり、地主のもとで収穫分配の方法によって小作農となったりして近耕地に居残った数少ない移民もいた⁴²⁾が、ペルーでは、移民者が大規模農業を行い発展する道は、ほぼ閉ざされていた。大農園からの逃亡時や労働契約の終了後には、リマ市やカヤオ港に向かい同郷人を探し、職の援助を求めるケースが多くみられる。沖縄移民の場合、領事館・日本人会より、沖縄県人会や同郷人を頼りにするケースが多くみられる。先に移住した先輩が後輩に金を貸したり、仕事を探したり、あるいは職を教えたいたことが行われていた⁴³⁾。1918年(大正7年)から1930年(昭和5年)までの移民の多くは、名護町の大兼久、屋部村の屋部、羽地村の真喜屋出身者であった。1935年の統計によると、名護町人会316人中、140人(44%)は理髪店、93人(29%)は日用雑貨店を経営していた⁴⁴⁾。筆者は旧屋部村出身移民の子孫で、祖父は大正9年の第67航海の契約移民として屋部の同郷人と共にペルーに渡っている。派遣されたカニエテ耕地では労働条件が酷く、毎日のように移民がマラリアで死亡していたことから、祖父は同郷人と共に逃亡し、カヤオ港に向かっている。カヤオでは屋部の同郷人の世話を、しばらく泊めてもらい、そして理髪の仕事を教えてもらい、その後、頼母子講(模合)で得た資金を元手に、理髪店として利用できる店を探してもらい、オープンの際には同郷人の奥さんたちまで、店の掃除や片付けを手伝ってくれたという。筆者の家族は、この恩を忘れず、今でも毎年、旧盆の時には、この同郷人の墓参りをしている。

石川の指摘する通り、沖縄県人の血族的血縁的紐帯の強さも、日本本土の移民と比べても際立っていた。ペルーの場合は、契約移民も、自由移民も呼寄せ移民も大きな集団とはいえないが、上述したように、同郷人が共に移住し、同じ耕地で働き、時には一緒に耕地から逃亡したり、契約満期後、同じ街に集まって生活したり、また同じ職業を営んだり、互いに助け合い共存する同郷人によるコミュニティーが形成されていた。ペルーや他府県の移民者の目には、まちがいなく沖縄県人、特に同郷人は団結心が強いと映っていたであろう。ペルーへ移住した沖縄県人の多くは、明治・大正生まれで、ペルーに来る前には、ほとんどの人は自分の集落(村)以外のことは知らず、移民後も同郷人との繋がりを強く維持していた。同字・同村といった地縁や血縁関係に基づいた信頼感が強く、隣の集落の人との接触が少なく、結婚相手の女性も同郷人を選んでいたケースが多くみられる。こうした繋がりの強さは二世にもみられ、例えば、名護出身の移民の場合は、羽地人は羽地人同士だけで模合をし、結婚の対象も羽地人であった。屋部人は屋部人同士、宇茂佐人は宇茂佐人同士、久志人は久志人同士であった⁴⁵⁾。

石川が指摘する「門中」制度は、ペルーに移民した旧士族の間では特徴的にあらわれていたが、それは沖縄移民の一般的な特徴ではなかった点を指摘しておきたい。同郷人意識を強く持つこうした慣習は70年代まで残っていた。しかし、同郷人といつても、山原地方の屋取⁴⁶⁾出身の旧士族については例外であった。こうした旧士族らは、山原地方の本部町、名護町、大宜味村の屋取出身者が多く、旧士族出身であったことは、戸籍以外に各種名簿や学校の通信簿にも記されていたという。こうした屋取出身の人は、自分の集落の人の模倣には参加できたが、同郷人としての結婚は認められていなかった。同郷人社会において、彼らはやはり外からの移住者であり、一般的な同郷人としては認められていなかった⁴⁷⁾。

3. 県人会・町人会・村人会の形成と社会上昇

上述したように、沖縄出身の移民が来秘し出したのは、1906年の第三航海からで、その後徐々に増加したが、入耕間もなく逃走する者が多く、そのほとんどがマラリアの病苦を押してリマに辿り着いても、慈善病院に入院する術も知らず、言語不通で一夜の宿を求める事もできなく、命まで失う者もいる悲惨な状態にあった。そうした中、同郷人への連帯（助け合い）を訴える移民の検査官がやってきた。1908年に4回目の監督（検査官）としてペルーに来た八木宣貞⁴⁸⁾である。八木は、リマ市内で日用雑貨店を開いた最初の日本人としても知られている。八木は同郷人の悲惨な状態を見かねて、自分の雑貨店内に県人を数人引き取って入院の世話を、退院後の仕事の斡旋、死亡者の葬儀といった、救済に乗り出している⁴⁹⁾。しかし、難民の数が増えるにつれ、八木一人では同郷人を救済することができず、八木はリマ近郊の大農園で働いていた沖縄移民に240ソール寄付を始めた。その資金は、八木の家にいる7人の病人を迎えるためのロフトを借りるために使われた。困窮した県人を救済するために在留県人会設立の必要を痛感した八木は、友人を説き、又領事の了解を得たのち、リマ、カヤオ在往の県人を勧誘して30人の会員を集め、1909年（明治42年）に沖縄青年同志会を設立した。これがペルーにおける沖縄県人互助組織の嚆矢となった。沖縄青年同志会は、職を失った移民者に仕事の斡旋をするかたわら、スペイン語を学ぶための西語夜学校を設立している⁵⁰⁾。

設立から2年後の1911年、この団体は会名を沖縄青年同志会から沖縄県人会に変更し、会員は年々増えていった。沖縄県人会設置の主な目的は、沖縄青年同志会同様、県人の社会的支援を通じてペルーの沖縄県人コミュニティに奉仕することで、その他に文化的活動を行い、さらに移民社会における法的トラブル等の解決支援も行っていた⁵¹⁾。1913年に日本同志会が設立された際に、

初代会長を務めたのも八木宣貞であったが、翌年、30人の沖縄移民をアマゾン地方のタンボパタのゴム収穫場に連れて行くために辞任している。

1910年代後半から1920年代初頭にかけて、沖縄の移民の数が大幅に増加すると、同郷人の連帯感が高まり、相互援助を目的とした市町村人会が以下のように次々と設立された。

具志川村人会	1916年（大正5年7月）
豊見城村人会	1917年（大正6年）
西原村人会	1919年（大正8年）
佐敷村人会	1919年（大正8年）
名護町人会	1920年（大正9年1月15日）
大宜味村会	1920年（大正9年10月31日）
羽地村人会	1920年（大正9年）
知念村人会	1920年（大正9年）
具志頭村人会	1920年（大正9年）
玉城村人会	1921年（大正10年8月8日）
本部村人会	1922年（大正11年）
勝連村人会	1922年（大正11年）
金武恩納村人会	1924年（大正13年）
東風平村人会	1925年（大正14年）
西原村人同窓会	1928年（昭和3年9月）
那覇市同志会	1929年（昭和4年）
国頭村人会	1932年（昭和7年）
浦添村人会	1934年（昭和9年10月15日）
与那城村人会	1936年（昭和11年）
伊是名村人会	1940年（昭和15年）

同郷人会の形成は、当初は首都、特にリマとカヤオ地域に分散していた同胞を集め、相互扶助を目的として設置されている。現在存在する同郷人会の多くは1920年代と1930年代に形成され、多くの移民はすでに大農園での肉体労働から都市部の仕事への移行を選択していた時期であった。同様に、1923年の契約移民制度の終了後の呼寄せ制度は、親戚・友人及び同胞の移住を生み出し、同郷人会の設立を加速させた。以下、名護町人会・西原村人会を例に、具体的にその形成と社会上昇についてみてみる。

a. 名護町人会

1906年ペルーへ移民した第3航海の36人の中には旧国頭郡名護間切の玉里光一がいた。ペルー移民で最初の名護出身者であった⁵²⁾。名護の各村人会が設立される前に、名護の許田出身者、宇茂佐出身者、勝山出身者、部間出身者、羽地の源河出身、伊佐川出身者、真喜屋出身者など、それぞれの字別の集団があったようである。1919年（大正8年）頃より時勢に伴って郷土人の団結が必要と

され、名護町人会は事業経営または経済上の相互扶助による共存共栄という点に立脚し、1920年（大正9年）に創立された⁵³⁾。

町人の多くは当初、契約移民として耕地労働に従事していたが、労働賃金があまりに低廉で到底耕地に踏み止まって成功することは望めず都会へ集まって来ていた⁵⁴⁾。1920年代後半には、名護出身の移民がさらに増加し、同時に名護町人会の会員も増えているが、そのほとんどが呼寄せできた親戚で、その多くが会員の店の手伝いに来ていた。1936年に実施した名護出身の人口調査では、主な移民の出身地は屋部（やぶ）22.6%、安和（あわ）21.1%、と宇茂佐（うむさ）11.2%、大兼久（おおがねく）9.4%、東江（あがりえ）8.7%、宮里（みやさと）8.5%であった（表3参）。名護町人会の136の店舗の中、理髪店は60店舗（44%）、日用雑貨店は38店舗（28%）であった（表4参照）⁵⁵⁾。

表3 名護町出身配偶者単身及第二世調

字別	男女別	配偶者	単身	第二世	計	男女計	
安 和	男	19	19	29	67	107	21.1%
	女	19		22	40		
山入端	男		1		1	1	0.2%
	女						
屋 部	男	22	30	21	73	115	22.6%
	女	22		20	42		
宇茂佐	男	10	10	7	27	57	11.2%
	女	10		20	30		
宮 里	男	7	14	7	28	43	8.5%
	女	7	1	7	15		
大兼久	男	7	12	11	30	48	9.4%
	女	7	1	10	18		
城	男	1	6	1	8	10	2.0%
	女	1		1	2		
東 江	男	7	10	8	25	44	8.7%
	女	7	1	11	19		
世富慶	男	3	2	1	6	11	2.2%
	女	3		2	5		
数久田	男		1		1	1	0.2%
	女						
許 田	男	4	9	3	16	23	4.5%
	女	4		3	7		
幸 喜	男	1	5	4	10	14	2.8%
	女	1		3	4		
喜 瀬	男	5	14	5	24	34	6.7%
	女	5		5	10		
計	男	85	133	95	316	508	
	女	85	3	103	192		

注：1937年（昭和12年）12月31日現在。在秘露名護町人会「創立拾五年記念誌」、リマ市、1936年。

リマ、カヤオ市に在留する町人の事業経営者は、計136軒、投資資本額は90万ソーレスに達した。

表4 名護出身者経営事業一覧

事業種別	経営数
理髪店	60
日用雑貨店	38
農業	13
薪炭商	5
レストラン・カフェ	4
裁縫業	3
バザール	3
飲料水製造業	2
その他独立業	8
	計136

注：在秘露名護町人会「創立拾五年記念誌」、リマ市、1936年。

リマ市で名護出身の理髪店が多かったことは偶然ではなかった。郷里からきた同郷人は先輩に理髪の仕事を教えてもらい、その先輩の伝手で町人会の模合に入り、資金を調達し店舗を探してもらっていた。さらにオーブンの日に向けて、町人会の婦人たちも店の片づけや掃除などに積極的な協力を惜しむことがなかった。1936年には、名護出身移民中60人が理髪店、38人が日用雑貨店、4人がレストラン・カフェ、3人がバザール（洋服店）、2人が飲料水製造業等についていたと記録されている⁵⁶⁾が、この移民らの最初の仕事もおそらく理髪店であったであろう。筆者の祖父も親戚も、最初理髪店の仕事をして、2、3年後、頼母子講（模合）で得た資金を元手に日用雑貨店経営に乗り出している。当時ペルーには邦人銀行がなく、地元の銀行からの融資も受けられず、事業を始める資金を融通することが出来ない中、名護町人の急速な発展の要因は、この頼母子講にあった（頼母子講については後述する）。



写真2 在秘露名護町人会の幹部、1930年。



写真1 1935年、ペルー沖縄移民。左上：比嘉克順の理髪店。

右上：我那霸宗徳の雑貨店。左下：岸本廣安の理髪店。右下：山入端光吉の雑貨店。



写真3 名護町人会創立20周年記念、1940年。

b. 西原村人会

沖縄からの移住が始まってから1年後の1907年2月8日、西原村からの最初の移民がカヤオ港に到着し、北部の砂糖農園で働いている。西原移民の先駆者は、字呉屋（あざごや）出身の呉屋ジラ・呉屋ウシと字翁長（あざおなが）出身の稻福タラと与那城ウシであった。1907年から1941年の間に、西原村から613人が移民として来秘している。その主な出身地は、我謝（がじや）21.14%、翁長（おなが）16.31%、小波津（こはつ）15.82%で、西原からの移民の50%以上を占め、そのほかは、小那覇（おなは）8.97%、安室（あむろ）6.85%、桃原（とうばる）5.87%、与那城（よなぐすく）5.70%、呉屋（ごや）3.58%、棚原（たなばる）3.42%であった⁵⁷⁾。これらの移民の中には、我謝出身の金秀グループの創設者である呉屋秀信がいた。

西原からの移民が最も多かったのは1917年の78人と1929年の63人である。西原からは2つの大きな移民の波があった。1回目は1916年から1921年の間に232人の移民が契約により到着し、2回目は1925年から1931年の間に262人の移民が呼寄せで到着している。1923年に、ペルー政府は新規の日本人移民の入国を禁止している。唯一の移民の選択肢は、呼寄せによるものであった。1934年から1936年の間に、最後の60人が呼び寄せで到着している⁵⁸⁾。移民は太平洋戦争の影響を受け1941年に完全に停止した。

西原町人会の100周年記念誌には、1918年に字小波津出身の同郷人が字小波津俱楽部（アザコハツクラブ）を設立したことが記されている。その翌年9月17日、西原

村出身の指導者グループが、2つの機関、リマ北部のチャンカイの「西原共同会」とリマ市内の「西原村人同志会」を統合して、新しく「在秘西原村人会」を設立した⁵⁹⁾。西原村人出身の2つの団体を1つの西原村人会に統合した推進者は、リマ北部のチャンケイ郡のワラルの谷に住んでいた字池田出身の宮平コウキであった。東京の大学を卒業した宮平は、スポーツの普及、沖縄相撲大会の開催、沖縄野球チーム「うるま」の結成を中心に、沖縄県人会の会長に就任し、中央日本人会の会員、リマ珈琲店組合の活発な組合リーダーでもあった。

西原村人会は、ペルーで事業資金を調達する頼母子講を広める八木宣貞のイニシアチブに触発され、同郷人による頼母子講を最初に実行したことで知られ、それによって会員の収入改善、事業の拡大を実現している。名護の移民は主に理髪店を経営していたことが知られているが、西原の移民は主にレストラン、日用雑貨、珈琲店を経営していたことで知られている。

1907年の初めから1920年代の初めまで、西原の移民はペルー北部の綿とサトウキビの大農園で移民契約労働者として働いていた。労働契約の終了時に、移民のほとんどは耕作する小さな農場を得ることに失敗したが、エスキベル大農園で働いていた人々、そしてリマの北部にあるワラルとチャンカイの谷の近くで働いていた人々は幸運であった。この大農園のオーナーであったアマドール・デル・ソーラーは、外交官で元ペルーの駐日大使であり、日本人に多くの共感を示し、日本人移民に「ヤナコナヘ」という形で小さな畠を貸した。この「ヤナコナヘ」という土地の貸与方式は、スペイン植民地時代から存在し、

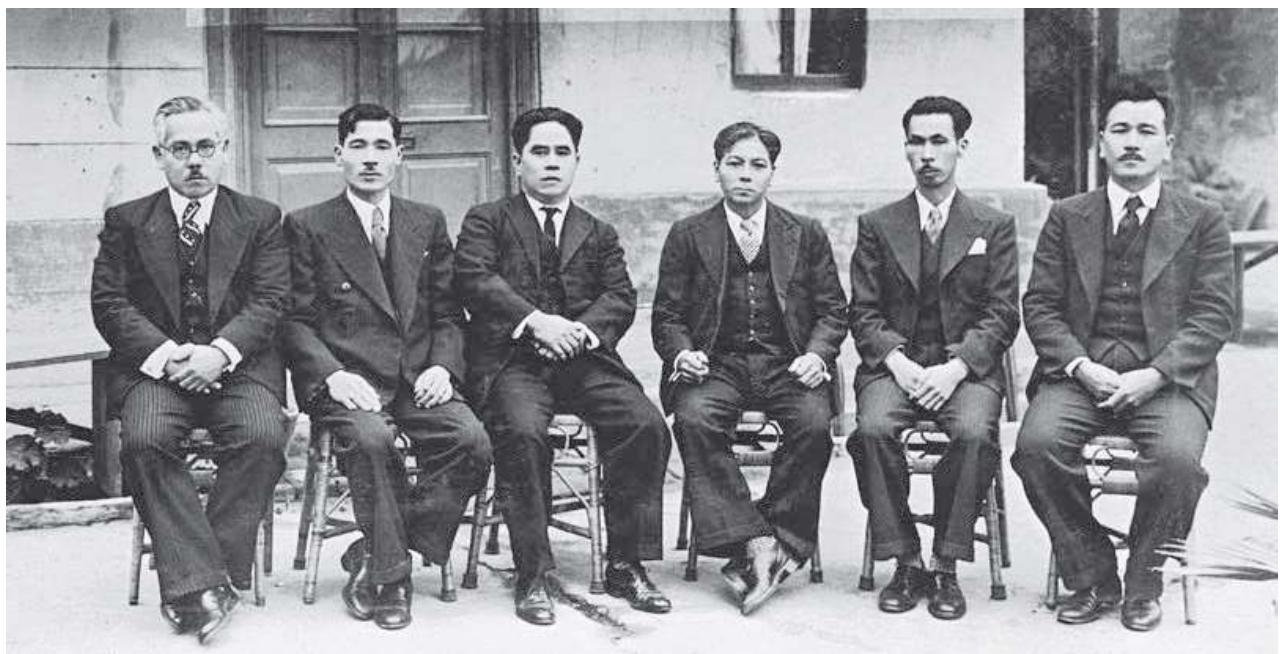


写真4 1939年。西原村人会20周年記念の元会長の写真。左から1番目は宮平コウキ。

インディオ（ペルーの先住民）を搾取するために使用されていたが、日本人移民の岡田幾松によって改善され、隣接するチャンカイ渓谷にも広まった。岡田のイニシアチブは、移民がペルーで生計を立てる方法に大きな違いをもたらした。ほとんどの移民は一斉に都市に移住して、1940年までに、17,627人の日本人の80%がすでに都市に住んでいたが、そのうち2,500人、つまり人口の14%がこの谷に住み、例外的に農業に専従していた⁶⁰⁾。これらの農家の中には、1910年代にこの谷にやってきた西原からの移民も少なくない。

西原町人会の記念誌によると、1959年の西原出身者の事業構成は、レストラン（34.66%）、日用雑貨店（14.77%）、珈琲店（10.80%）、養鶏場（9.09%）、農業（7.95%）、パン屋（5.11%）、洋服屋（2.27%）、ホテル（2.27%）その他（13.07%）であった。戦後、西原移民は、農業に専念した人々はチャンカイ渓谷にとどまり、都市に移住した人々はリマの中心部にあるバリオス・アルトス地区に定住し、家禽事業に専念し始めた人々はリマの東にあるサンタ・クララに定着した⁶¹⁾。

4. 社会上昇における頼母子講の役割と形態

a. ペルーにおける頼母子講の実態

ペルーで初めて頼母子講（模合）を行ったのは八木宣貞で、1909年の末であった。頼母子講は、ペルーの日本人移民の個人的・集団的社會上昇の基本的要因の一つとして認識されている。

ペルーでは、1910年代に頼母子講の効果によって沖縄移民が農業から商売へといち早く社會上昇ができた。20年代、30年代に来秘した沖縄移民は主に呼寄せであったが、沖縄移民の8割ほどが町に出て、理髪店・レストラン・パン屋などの都市の職業についていた。このため、南米の他の国の移民に比べ、ペルー移民の人たちは戦前から都市における生活に慣れ、貯蓄し沖縄への送金を行う余裕のある移民者も少なくなかった。ペルーから沖縄に帰って来た人は、蓄えた資金で瓦屋を建て、中には「ペルー屋」という屋号もあるほどであった⁶²⁾。

現在、日本本土では、頼母子講（たのもしこう）という言葉はあまり聞かれないが、沖縄県を始め、多くの沖縄を含む日系人の子孫が住んでいるハワイや北米そして中南米ではよく知られているインフォーマルな金融互助組織の一つである。実は、頼母子講は世界のいたるところにみられる金融組織であり、また同時にそれぞれの社会に内在的な組織原理を有している。いわば普遍性と個別性を相兼ねた金融組織なのである。

日本では頼母子講は頼母子（たのもし）、無尽講（むじんこう）、無尽（むじん）とも呼ばれている。沖縄では頼母子の他に模合（あるいは、むえー、むえーぐあー）、

または寄り合い（ゆれー、ゆれーぐあー）として知られている。ただし、現在の沖縄では、模合というのは「金融互助組織」より「飲み会」や「お茶会」といった親睦を深め、それを維持する集まりだといった意識の方が強い。

英語では、一般的に頼母子講や無尽講はMutual Loan Associationと呼ばれているが、正式名称はRotating Savings and Credit Association, ROSCAs（回転型貯蓄信用講）である。頼母子講は広辞苑によると「互助的な金融組合。組合員が一定の掛金を出し、一定の期日に抽籤または入札によって所定の金額を順次に組合員に融通する組織。鎌倉時代から行われ、江戸時代に流行。無尽。無尽講。」と定義されている。Rotating Savings and Credit Association, ROSCAs（回転型貯蓄信用講）について、世界的な権威であるBoumanは、「ROSCAsは何人かの参加者が集まつたグループのことであり、その参加者はグループの資金のために定期の掛金をなし、その掛金を、全額か部分的かという違いはあるにせよ、順次構成員に渡していくものである」と定義している。上記のBoumanの定義には、いくつかの経済機能的な特徴が見られる。すなわち、ROSCAsは一定の参加者が集まってひとつの会を組織し、定期に掛金（現物でもよい）を行い、満会になるまでの間一度だけ給付をうけるものであり、金融的には、限られたグループの中で、貯蓄と借入を連結しながらお互いの利益を増加させようとする組織であるといつていいだろう。ここでは参加者が順に給付を受ける回転性に注目している。しかし、上記のような経済的特徴だけでは、日本における（頼母子講）ROSCAsの特徴と重要性は見えない。日本では、頼母子講の原基的な発生の動機として、なにがしかの相互扶助的な共同のあり方が前提とされているからである。この点について、Izumidaは次のように述べている。

ROSCAsのそもそも発生した理由は、金融的、ないし経済的な利益というよりも、参加者相互の相互扶助的ないし相互信頼的な関係に基づくものであり、経済組織的な形態からのみの定義は不十分であると言わなければならない。講を作る時の困った人を助けるというモチベーション、地域の限定性、参加者同士の互いにモニター可能な関係、意図的な債務の不履行が考えられない信頼関係の成立、宴会の楽しみなどといった「在来」的な社会関係が講の金融的機能を支えているのである⁶³⁾。

すなわち、日本の頼母子講・無尽・模合は、国際的な回転型貯蓄信用講（ROSCAS）で強調されていない参加者の相互扶助的な共同のひとつの形態であるといえよう。

前述の通り、沖縄移民が1906年に始まった3年後、1909年に沖縄青年同志会が創立された。沖縄出身者は、入耕もなく逃走する者が多く、そのほとんどがマラリアの

病苦を押してリマに辿り着いても、慈善病院に入院する術も知らず言語不通で一夜の宿を求める事もできなく、命まで失う者もいるという悲惨な状態にあった。沖縄青年同志会の設立と同時（1909年）に八木は、県人の経済的独立を獲得する手段として頼母子講を始めていた。ペルーの日本人（日系）社会の過去、現在に至るまで経済的発展をもたらす上に大きな役割を果たした日本人特有の金融制度頼母子講第1号の発足である⁶⁵⁾。ペルーにおける金融機関の銀行は、ヨーロッパ人を優先し、在留邦人に融資することはなかった。独立して、小さな商売を始めるための資金融資をおこなう日系の金融機関も存在しなかった。この資金問題を解決するために、八木はペルーでインフォーマルな金融システムである頼母子講を始めた。これは全くの信用本位の金融組織で、後の日系社会経済発展の原動力となっていく。

八木は同志に説いて28人の講員を得、月一回30ソーレス⁶⁶⁾の掛け金で落札金額は利子を含めて1,030ソーレス程度入手できた。一度にまとまった金額が入るので、ボイ、皿洗い、理髪店の弟子などに従事していた講員は、それを資金にして、理髪店・茶店・食堂・日用雑貨店など思い思いの商売を行い飛躍的な前進を遂げることができた。この比較的容易で、日本人間にあっては安全性の高い金融組織はその後邦人社会で広く応用され、1916年（大正5年）頃からはさらに盛んになって、1回の掛け金30ソーレスから50ソーレス、講員が大体30人から40人、講金総額1,500から2,500ソーレス、講元は第1回目に一割引で、総講金を借り入れ、第2回目からは一割ないし一割五分ぐらいの利子で競り上げ落札するのが通例であった。邦人社会の経済状況が向上するにつれて4、5年のうちには掛け金が100ソーレスから200ソーレス講の講金総額は5,000ソーレス前後、300ソーレス講では6,000～7,000ソーレスの巨額の金になり、店舗の譲渡や新規開店の資金に提供され、経済面の発展に大いに資するところがあった。その頃になると婦人間でも一口10ソーレス程度の少額のものも行われ、これらは婦人同士の社交機関として親睦を暖める役目も果たしていた⁶⁷⁾。

1921年（大正10）から1923年（大正12年）の3カ年、頼母子講が一時恐慌をきたして掛込み不能に陥り中止したため、講員に大きな損害を与えた。その経験を生かして、その後は保証人の規定を厳格にしたため講金回転の信頼性を取り戻した。1925年（大正14年）頃のリマ市における講数は大体百件あり、毎月1回の掛けこみ金は40ソーレスから300ソーレスと安定していく⁶⁸⁾。

移民の草分け当初、日本人はペルーの金融機関の銀行を利用できなかつたが、日本人同士の信用に基づいた頼母子講が在留日系移民間ではうまく運用されて効力を發し、多くの日本人がそれに満足していた。これが特に1923年（大正末期）から1935年（昭和10年）頃にかけて

の日本人店舗の急増に拍車をかけ、邦人社会の発展に大きく貢献すると同時に、邦人店舗の急増はまたペルー人の対日感情を尖鋭化させる原因の一つとなつていった⁶⁹⁾。

太平洋戦争が始まった1941年12月から1945年の末まで、3人以上の日系人の集まりが禁止されていたことから、頼母子講が中止されていたが、戦争が終わると、政府や警察の取締は緩み、日本人学校・集会・頼母子講などが隠れて活動を再開し始めた。日系人を代表するペルー中央日本人会（現在のペルーアジア人協会）のリーダーらは、戦時中北米の収容所に強制収容されたり、リマ市の刑務所に勾留されたりしていたので、活動は出来なかつた。しかし、沖縄移民は1946年から隠れて沖縄県人会の活動をし始め、戦争が終わると、頼母子講の復活により、数多くの沖縄移民が理髪店・雑貨店・食堂・パン屋などの経営に乗り出している。1950年の7月1日に創立されたペルーアジア人新聞の創刊号に見える130ページあまりの挨拶広告の80%以上は沖縄移民のものであった⁷⁰⁾。

b. 沖縄移民の頼母子講の仕組み

平成30年1月末に、ペルーアジア人会が行った調査では会員の95%の人々が、頼母子講に参加している、あるいは過去に参加したことがあるといった回答をしている。移民の初期から、ペルーで行われる頼母子講は積立式で、配当式は行われていない。昔も今も、頼母子講のメンバーは、基本的にシマンチュ同士（同郷人）かその配偶者であった。20年前まで、沖縄移民の頼母子講に内地人（本土出身者）は一人もいなかつた。最近、沖縄移民と内地人の結婚が普通となり、内地人の参加も許されているが、その人数は限られている。頼母子講の回数は通常12回（1年）、36回（3年）であるが、11%の会員は5年間と回答し、中には6年、7年、9年といった長期のものもあつた。

ペルーでは、1回の掛け金のことを一株と言う。70年～80年末までに80%から3,000%以上の激しいインフレがあつたことから、会員の50%の人は、掛け金のことをはっきり覚えていないが、一番多い回答は200ソーレスであった。2020年、現在でも、200ソーレスか200ドルの株（掛け金）の頼母子講が普通である。そして、頼母子講の目的は、毎回の掛け金を堅実な額としつつ、彼らの財産を増やすことであった。頼母子講が導入されて以来、契約書はなく、厳格なルールもなく、全くの相互の信頼関係で維持されていた。津波ファン氏（二世）は、父親の津波善喜氏（旧羽地村川上出身）が20年の間主催した頼母子講の仕組みについて、以下のように語っている。

頼母子講は5年（60株）、6年（72株）と9年（108株）までのものがあった。ルールは単純で、主催者（組織者、西語：organizador）が初回（初月）の頼母子（資金調

達額のこと)をもらい、書記が第2回(二ヵ月目)の最小限の利息(落札金額のこと)をつけて頼母子を受け取り、翌月以降は入札(西語: sorteо)で順番を決めた。西語のsorteoは籤(くじ)という意味だが、実際には入札であった。毎回の掛金は100米ドルで、利子は最低でも5米ドルであった。より多くの人に機会を与え、この頼母子が小規模事業者を支援するためのものであることを意識させるため、一人が2株以上を所有することは許されなかった。すべての参加者はウチナーンチュであった。内地人(本土出身者)の参加者はおらず、参加も認められていなかった。女性の姿もあった。参加者はほぼ同じ面子か、時が経つにつれて結婚して資金が必要になった子どもたちも加わるようになり、より発展していった。参加者が増えるにつれ、多くのグループがつくれられ、60年代末から80年代中頃までは、ほぼ一日置きに頼母子講が行われていた。これらの頼母子の安定には、父とコロニア・ウチナーンチュらの優れた仲間による絶対的な信頼が挙げられる。初期は連帯保証人をつける必要はなく、参加者の紹介があれば十分であった。後々、80年代から、頼母子をとるのに妻が連帯保証人になることと、さらに3、4人の連帯保証人つけることが要求された。保証人は、通常は同じ頼母子のメンバーがなっていた⁷¹⁾。



写真5 津波善喜氏の家族写真。

津波一家が頼母子をとりまとめた30年間で津波氏が覚えている完遂しきれなかつた頼母子は2、3件だけで、おそらく80年代のインフレが原因であつただろうと考えられる。



写真6 津波ファン夫妻。

比嘉恒夫氏(沖縄民間大使)は父親である比嘉光永(名護出身移民)が長年務めた頼母子講の書記について、以下のように語っている。

1950年、父光永はカヤオ港からリマ市に引っ越し洋服店を開くことにした。光永は初めて頼母子に入会し、シマンチュの援助のおかげで店舗や商品の支払いを済ませることができた。50年代以降、光永は多くの頼母子に書記として1985年に亡くなるまで参加し続けた。一般的に、頼母子の書記には真面目で堅実だと評判を得ている人物が選ばれていた⁷²⁾。

恒夫氏自身、当時の頼母子講について詳細な記憶はないが、参加していたのはウチナーンチュのみであり、大半は名護や大宜味の出身で、掛金は低く維持され3年から5年間続き、頼母子は非常に愉快な雰囲気で、一世らは煙草を吸ったり、酒を飲んだり、ウチナーグチで談笑していたという。恒夫の父は、頼母子講で最も大切なことは、支払いが滞らないように参加者をしっかりと厳選することと、資本が少なくて皆が払えるように掛金を低く設定することだと語っていたという。恒夫氏は4年や5年も低い掛け金を支払い続けるのは愚かなことだと考え、掛け金を二倍か三倍にしたほうが良いと提案したことでもあったが、父光永が頼母子の目的は仲間同士で助け合うことであり、掛け金を引き上げることは援助にならないのだと強調していたことが鮮明に記憶に残っているという。父親の言う通り、インフレーションが発生した際にも、頼母子講の精神は「相互扶助」そして「連帯」であ

り続けた。頼母子講にはいつも、コロニアの中でも尊敬を集めることの多い経営者や人格者らが参加し、彼らの参加は頼母子講の運営を強化し安定させていた。彼らの多くにとって、インフレーションの4～5年もの間、銀行で貯蓄する場合の半分にも満たない低金利の頼母子講へ参加することは非経済的であったはずだが、皆が「相互扶助」と「連帯」の精神のもとに当然のこととして集まり、食事や酒を楽しみながら団らんとシマンチュ同士の友情の結びつきを広げていったという。こうしたインタビューからも移民の社会上昇を可能にした頼母子講の重要性が窺える。

「おわりに（結論）」

一般的に、これまでの移民研究においては、沖縄出身の移民の特異性を重視することなく、その組織を、他府県移民と同じ文化、アイデンティティ、考え方、価値観を共有する同質の人々のグループであるかのように扱っているケースが少なくない。そうした研究においては、沖縄移民の同郷人組織を統合する県人会が構造的に日本の他の地域の組織とは異なっているといった問題が全く考慮されていない。また、これまでのペルー沖縄県人会に特化した研究においては、県人会を構成する市町村人会や同志会や字別に作られた集団やクラブなどの団結心を注視する研究がなされているが、それぞれの組織形成の過程やアイデンティティに関わる「内集団」的な同郷志向の異同については論究されていない。ペルー移住を開始して115年、「内集団」的な同郷志向の異同については、どのような要因により、それぞれの市町村民の団結心が形成され、アイデンティティが維持されていたのか探求する必要があろう。

市町村人会や同志会、字別に作られた集団やクラブなど同郷人会のほとんどは1910年代から1930年代にかけて形成され、多くの移民はすでに大農園での肉体労働から都市部の仕事への移行を選択していた。1923年の契約移民制度の終了後の呼寄せ時代には、多くの親戚・友人及び同胞の移住を生み出し、同郷人会の組織形勢を加速させている。ハワイにおける沖縄移民の中には養豚を営む者が多く、更に沖縄は豚肉を食する社会であったことから、ハワイ在留邦人社会において沖縄移民は「オキナワケンジン、ブタカウカウ」と蔑視されていた。「カウカウ」とは、食べることを意味するハワイ原住民の言葉で、ブタを飼うという言葉にかけて、沖縄移民を差別する言葉として使われていたという。ペルーにおける初期の沖縄の新移民たちも、他の日本人とは異なる言語や習慣を持っており、ペルー社会において恥をかかけた劣等な集団として差別されていた。こうした差別を受ける逆境の中で、沖縄移民は自らの団結心・結束力を高めてい

く。同郷人会の形成は、相互扶助を促進するために必要不可欠な組織であった。しかし一方、これらの同郷人会については、共通の言葉、伝統、文化、宗教的信念、儀式に対する強い集団意識を有していた点に留意しなければならない。これらの集団意識の中では、同郷人だけが共有できる具体的なオブジェクトに密接に関連し、共有する感情を培ってきた記憶が生き続けており、時にはお互いに強い排他的な「内集団」としての志向がみられる。移民の中には故郷の生活を反映しようとする集団意識が残っていた。その特徴として、同じ村に属していたとしても、ある字の集団と別の字の集団においては閉鎖性と排他性がみられ、各集団のこうした閉鎖性と排他性は、集団間の孤立を生み出すこともあった。多くの一世、さらに二世が移民地において近隣の村の住民との接触をもたない生活を経験している⁷³⁾。例えば、結婚が同じ村の人々の間で独占的に行われたという事実がある。同じ「村」に属していたとしても、2つの異なる「字」の住民間の結婚を認めないケースもある。こうした結婚が起こった場合、新郎は花嫁のコミュニティから生産的要素である女性を連れさつたという理由で、馬代（ウマデー）と呼ばれる罰金を支払わなければならなかった。一世のみならず、二世においても、花嫁は同じ集落（字）から娶ったケースが多く認められる。自分の「シマ」（出身地、部落とも称される）の人間（シマンチュ）でなければ、模合に参加させないといったケースも多くみられた。名護町人会においては、屋部同志会が町人会内部の軋轢により、1932年（昭和7年）に脱会し、こうした関係が40年以上続いている。沖縄の移民社会においても、重層的な内集団が形成されていた一つの事例といえよう。

移住者の団結心というのは別に沖縄県人のみに見られた特徴ではない。東出誓一は『涙のアディオス』で、「ペルーにいた日本人の間に、日本に見られない一種独特な気風があって、兄弟以上の親密さをもって交わり、強い絆でしっかりと結ばれていた。」…「これは、彼らが共通の体験を経てきたことから生まれたものに違ひなかった。」…「お互いに寄り添い、助け合い、励まし合って生きてきた人でなければ、あれほど強固な連帯感は生まれてこなかつたと思う。」⁷⁴⁾と語っている。上述したように、沖縄移民は自らの出身地を「シマ」といい、その出身者を「シマンチュ」と呼んでいる。沖縄移民社会では市・町・村・字の単位を「シマ」と称し、沖縄県人の団結心は、この市・町・村・字のレベルで特に際立っていた。多くのインタビュー調査において、「ユイマール」「チュイダシキ・ダシキ」「ユヌチュナミ」という言葉をよく聞く。「ユイマール」とは相互扶助の精神、「チュイダシキ・ダシキ」は人助け、「ユヌチュナミ」は、みな一緒に、1人だけ出し抜いて成功してはならず、他の人と連携して活動することを意味する。こうした互助の精

神をもって、市町村人会は団結を強めていった。一方、移民早期の頃には、県人会は失業者の宿泊および職の斡旋、病人の病院への入院、亡くなった人の葬式等、逆境の中で苦しむ多くの沖縄移民を救済する互助組織として形成され、強い連帯と団結心をみせ、各地の市町村人会・同志会そして字別に作られた集団やクラブなどの同郷人会組織が、それを下支えしていた点も留意しなければならない。他府県人からペルー社会において恥をかかせた劣等な集団として差別されていた沖縄移民社会では、市町村人会を統合し、共通の「ウチナーンチュ（沖縄人）」としてのアイデンティティを有する互助精神の基に団結する日系社会における「内集団」が「沖縄県人会」として形成されていく。「沖縄県人会」の互助精神はそうした重層化した「内集団」を統合した形で生成されていたことを見落としてはならない。

現在のペルー社会では、日系移民は銀行や1980年に日系社会で設立した貯蓄組合から資金の融資をうけることができるが、戦前内集団化した日系移民にはペルーの銀行が融資することはなかった。そこで登場したのがインフォーマルな金融互助組織の頼母子講であったことは上述した通りである。沖縄移民の頼母子講については、時として他の同郷人会のメンバーを入れない排他的なグループ形成もみられたが、そのほとんどが沖縄県人会・市町村人会・同志会・字別に作られた集団やクラブといった沖縄移民を核として実施されている。頼母子講は信頼関係が構築できるグループ形成が絶対的な条件とされていたからである。1910年代以降におけるペルー社会での同郷人会組織の形成は、沖縄移民の社会上昇を確実に加速させている。移民の團結力によって作られたそうした同郷人組織とインフォーマルな金融互助組織の頼母子講、この2つの要因が重なり、移住早期の沖縄移民は社会上昇を遂げている。同郷人組織と頼母子講、この二つの存在がなければ、ペルーにおける逆境の中での沖縄移民の集団的生存そして社会上昇はなし得なかつたと言つても過言ではないだろう。

注

- 1) W.G・サムナー著/青柳清孝他訳『フォークウェイズ』青木書店、1980年、21頁、24頁、184-185頁。
- 2) 山田辰實「ペルーに活躍する広島県人」『南米秘露と広島県人』日系移民資料集第2期南米編第18巻、1931年（復刻版1999年）。
- 3) 入江寅次『邦人海外発展史』井田書店、1942年。
- 4) ペルー新報社『在ペルー邦人、75年の歩み（1899年-1974年）』1974年。
- 5) 赤木妙子『海外移民ネットワークの研究—ペルー移住者の意識と生活』芙蓉書房出版、2000年。

- 6) 柳田利夫「移動とアイデンティティ生成—日系二世の生活と地域」『三田社会学』15号、2010年。
- 7) 石川友紀「ペルーにおける沖縄県出身自由移民の都市集中と職業構成の変遷」『琉球大学法文学部紀要』史学・地理学篇、27・28号、1984年。
- 8) 月野楓子「アルゼンチン・ブエノスアイレスにおける沖縄移民社会の形成と社会団体—「在亜沖縄県人連合会」の設立までを中心に（1908-1951）」（博士論文）、法政大学、2019年。
- 9) ブラボー・小波津・ホセ「忘却されてきたペルー人研究～家族、学校、地域と社会参入～」（博士論文）、宇都宮大学、2020年。
- 10) 山脇千賀子「ペルーにおけるウチナーンチュの音楽・芸能実践がつくる絆をめぐって」文教大学『言語と文化』第24号、立教大学、2011年、199-213頁。
- 11) 辻本昌弘「アルゼンチンにおける日系人の頼母子講—一般交換による経済的適応戦略」『質的心理学研究』第5号、2006年。
- 12) ペルー新報社前掲書、1974年、20頁。
- 13) 名護市史さん編委員会『出稼ぎと移民Ⅱ』名護市史本編5、名護市役所、2008年、248頁。
- 14) 同上、253頁。
- 15) 同上、253頁。
- 16) ペルーにおける日本人契約移民時代には、1899年4月3日から1923年9月24日まで82回の移民派遣が実施された。沖縄契約移民は、1906年11月21日の第3航海から始まり、1923年9月24日にカヤオに入った第82航海で終了した。
- 17) 名護市史さん編委員会前掲書、255頁。
- 18) Gardiner, C. Harvey. *The Japanese and Peru, 1873-1973*. Albuquerque: University of New Mexico Press, 1975, pp.100-102; Endoh, Toake. *Exporting Japan : Politics of Emigration to Latin America*, University of Illinois Press, 2009, p.164.
- 19) 名護市史さん編委員会前掲書、253頁。
- 20) 同上、253頁。
- 21) 入江寅次『邦人海外発展史』下巻、井田書店、1942年、651-652頁。
- 22) 前山隆『移民の日本回帰運動』NHKブックス、1982年、30-31頁。
- 23) Fukumoto, Mary. *Hacia un nuevo sol: japoneses y sus descendientes en el Perú : historia, cultura e identidad*. Asociación Peruano Japonesa del Perú, 1997, pp.176-179, p.180.
- 24) ペルー新報社前掲書、92頁。
- 25) Yamato, Sharon. "Personal Justice Denied (book)." *Densho Encyclopedia*. 24 Feb 2021, 17:34 PST. 6 Mar 2022, 18:59 ,p.305 <[https://encyclopedia.densho.org/Personal_Justice_Denied_\(book\).](https://encyclopedia.densho.org/Personal_Justice_Denied_(book).)

- densho.org/Personal%20Justice%20Denied%20(book)>.
- ²⁶⁾ Gardiner前掲書, p.87.
- ²⁷⁾ Connell, Thomas. *America's Japanese Hostages: The World War II Plan for a Japanese Free Latin America*. Praeger Publishers. Connecticut, USA. 2002, pp.75-76, p.82, p.114, p.121.
- ²⁸⁾ Gardiner前掲書, pp.103-104.
- ²⁹⁾ 1950年にオドリア大統領によって開始された「健康、教育、仕事」というスローガンの下で、労働社会保障省が創設され、日曜日の賃金の支払いが決定された。労働者の賃金及びサラリーマンと教師の給与が増し、リマ市や他府県に多数の大規模な学校を建設し、新しい大学が作られたことで、教育は大幅に後押しされた。この経済的および財政的な景気は、一部には有益な国際情勢、つまり輸出の増加と価格の上昇をもたらした朝鮮戦争によってもたらされたものであった。ただし、オドリア大統領は日系人に対しては依然と厳しい措置を講じ、国立学校や大学への入学には多くの障害があり、スポーツの面では、日系人のスポーツ選手が国際競技大会でペルーを代表することを拒否していた。それがマヌエル・プラド大統領の就任により大きく改善された。
- ³⁰⁾ 旧中産階級：商工自営業主層および自営農民は今日「旧中産階級」と呼ばれる。被雇用者であるホワイトカラー労働者を指して「新中産（中間）階級」と呼ぶ用語が生まれたためである。『平凡社世界大百科事典』第2版、平凡社、1964年, <https://kotobank.jp/word/%E6%97%A7%E4%B8%AD%E7%94%A3%E9%9A%8E%E7%B4%9A-1300405>。
- ³¹⁾ 専門職：具体的には聖職者、法律家、医師、高等教育機関の教師、科学者、技術者、芸術家がその代表的なものである。
- ³²⁾ 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及出移民要因論」『移民研究』創刊、2005年、25頁。
- ³³⁾ 同上、25頁。
- ³⁴⁾ 同上、13頁。
- ³⁵⁾ 同上、25頁。
- ³⁶⁾ 名護市史さん編委員会前掲書、248頁。
- ³⁷⁾ 同上、249頁。
- ³⁸⁾ 柳田利夫編『リマの日系人』明石書店、1997年、44-47頁、97-130頁、110頁。
- ³⁹⁾ 1900年の為替相場は1英パウンドに対して5ソーレス、1ソーレスに対して1円。出典：Heraclio Bonilla, *Guano y Burguesía en el Perú*. Lima: Instituto de Estudios Peruanos, IEP, 1974, pp.112-113.
- ⁴⁰⁾ ペルー新報社前掲書、20-21頁；我部かま子「Los 50 Años que vivió una Mujer」『主婦の友』1967年3月,

西語版、1-20頁。

- ⁴¹⁾ 1900年の為替相場は1英パウンドに対して5ソーレス、1米ドルに対して1.08ソーレス。出典：Cosamalón, Jesús et al. *Compendio de Historia Económica del Perú. Economía de la Primera Centuria Independiente*. Tomo 4. Lima: ペルー中央銀行およびInstituto de Estudios Peruanos, IEP, 2020年, p.511.
- ⁴²⁾ Rodríguez Pastor, Humberto. *Poderío del peón y empresario Nikumatsu Okada en el valle de Chancay. Investigaciones sociales*. Vol. 20 N° 36, Universidad Nacional Mayor de San Marcos, 2016年, pp.41-56.
- ⁴³⁾ 沖縄県人会や名護市郷友会のインタビュー調査による記述である。
- ⁴⁴⁾ 在秘露名護町人会『創立拾五年記念誌』、リマ市、1936年、39頁。
- ⁴⁵⁾ 比嘉恒夫、インタビュー、リマ市、2019年10月15日。
- ⁴⁶⁾ ヤードウイ（屋取）：首里や那覇から地方へ移り住んだ士族などが、地方農村などで作った集落のこと。沖縄言語研究センター、ryukyu-lang@lib.u-ryukyu.ac.jpより引用。
- ⁴⁷⁾ 比嘉恒夫、インタビュー、リマ市、2019年10月15日。
- ⁴⁸⁾ 八木（屋宜）宣貞：(1886年12月15日-1976年6月18日) 沖縄県首里出身の初期の南米開拓移民である。明治移民合資会社が最初に送り出したペルー移民団（戦前のペルー移民団としては第4次）に参加した。ペルーの沖縄県人会とペルー中央日本人会の創立者で、インフォーマルな金融援助システムの頼母子講の導入者である。記録が残っている中では、沖縄出身で最初のボリビアへの移民者でもある。アマゾンでのゴム採取や鉄道敷設工事の請け負い等も行った。第二次世界大戦、八木とその家族もアメリカに移送され、強制収容所に収監された。戦後、ペルーに帰国し日系移民の世話役や各種移民団体の幹部を引き受けた。
- ⁴⁹⁾ ペルー新報社、前掲書、48-50頁。
- ⁵⁰⁾ 同上、49頁。
- ⁵¹⁾ 諸見里ドリス『ペルー沖縄市郷友会20年の歩みと証言記念機関誌（1979～1999）』、リマ市、2000年、170頁。
- ⁵²⁾ 名護市史さん編委員会前掲書、249頁。
- ⁵³⁾ 在秘露名護町人会前掲書、22頁。
- ⁵⁴⁾ 同上、16-17頁。
- ⁵⁵⁾ 同上、39頁。
- ⁵⁶⁾ 同上、38頁。
- ⁵⁷⁾ ペルー西原町人会『ペルー西原町人会百周年記念 1919-2019年』、2019年、15頁
- ⁵⁸⁾ Nakasone, Fernando. 'La Historia de Nishihara Chojinkai', El Blog de Fernando Nakasone,

- <https://nikkeibrain.wordpress.com/2017/09/18/historia-de-nishihara-chojinkai/>からダウンロード。
2017年、スペイン語版。
- ⁵⁹⁾ 同上、15頁。
- ⁶⁰⁾ ペルー西原町人会、前掲書、15頁。
- ⁶¹⁾ Nakasone前掲書、15頁。
- ⁶²⁾ 名護市広報「名護の移民史」『市民のひろば』12号、1996年、2頁。
- ⁶³⁾ Bouman, Frank. 'Indigenous Savings and Credit Societies in the Third World. A Message / Un Enseignement : Les Societes Indigenes D'Epargne et de Credit.' *Savings and Development*, 1(4), 1977, p.182.
- ⁶⁴⁾ 泉田洋一「農村金融も発展と回転型貯蓄信用講 (ROSCAs) : 日本における公の役割」『宇都宮大学農学部學術報告』15(1), 1991年, 1-18頁。
- ⁶⁵⁾ ペルー新報社前掲書、53-54頁。
- ⁶⁶⁾ 1900年～1930年の為替相場は、1ソール（複数形ソーレス）1円であった。
- ⁶⁷⁾ ペルー新報社前掲書、53-54頁。
- ⁶⁸⁾ 同上、54頁。
- ⁶⁹⁾ 同上、54頁。
- ⁷⁰⁾ 『ペルー新報』創刊号、1950年7月1日。
- ⁷¹⁾ 津波ファン、インタビュー、リマ市、2019年10月16日。
- ⁷²⁾ 比嘉恒夫、前掲インタビュー、リマ市、2019年10月16日。
- ⁷³⁾ 渡慶次廣、インタビュー、リマ市、2020年1月10日。
- ⁷⁴⁾ Higashiide, Seiichi. *Adios to Tears. The Memoirs of a Japanese-Peruvian Internee in U.S. Concentration Camps*. E&E Kudo, 1993, pp.51-52.

参考文献

- 1) 赤木妙子『海外移民ネットワークの研究 — ペルー移住者の意識と生活』芙蓉書房出版、2000年。
- 2) 石川友紀「ペルーにおける沖縄県出身自由移民の都市集中と職業構成の変遷」『琉球大学法文学部紀要』史学・地理学篇、27・28号、1984年。
- 3) 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及出移民要因論」『移民研究』創刊、2005年、25頁。
- 4) 泉田洋一「農村金融も発展と回転型貯蓄信用講 (ROSCAs) : 日本における公の役割」『宇都宮大学農学部學術報告』15(1), 1991年, 1-18頁。
- 5) 入江寅次『邦人海外發展史』下巻、井田書店、1942年。
- 6) 我部かま子「Los 50 Años que vivió una Mujer」『主婦の友』1967年3月、西語版、1-20頁。
- 7) 在秘露名護町人会『創立拾五年記念誌』、リマ市、1936年。
- 8) 辻本昌弘「アルゼンチンにおける日系人の頼母子講 — 一般交換による経済的適応戦略』『質的心理学研究』第5号、2006年。
- 9) 月野楓子「アルゼンチン・ブエノスアイレスにおける沖縄移民社会の形成と社会団体 — 「在亞沖縄県人連合会」の設立までを中心に(1908-1951)」(博士論文), 法政大学、2019年。
- 10) 名護市史さん編委員会『出稼ぎと移民Ⅱ』名護市史本編5、名護市役所、2008年。
- 11) 名護市広報「名護の移民史」『市民のひろば』12号、1996年。
- 12) ペルー新報社『ペルー新報』創刊号、1950年7月1日。
- 13) ペルー新報社『在ペルー邦人、75年の歩み (1899年～1974年)』1974年。
- 14) ペルー西原町人会『ペルー西原町人会百周年記念 1919-2019年』2019年、15頁
- 15) ホセ・ブラボー・小波津・「忘却されてきたペルーア人研究 ～家族、学校、地域と社会参入～」(博士論文), 宇都宮大学、2020年。
- 16) 前山隆『移民の日本回帰運動』NHKブックス、1982年。
- 17) 諸見里ドリス『ペルー沖縄市郷友会20年の歩みと証言記念機関誌 (1979～1999)』リマ市、2000年。
- 18) 柳田利夫「移動とアイデンティティ生成 — 日系二世の生活と地域」『三田社会学』15号、2010年。
- 19) 柳田利夫編『リマの日系人』明石書店、1997年。
- 20) 山田辰實「ペルーに活躍する広島県人」『南米秘露と広島県人』日系移民資料集第2期南米編第18巻、1981年(復刻版1999年)。
- 21) 山脇千賀子「ペルーにおけるウチナーンチュの音楽・芸能実践がつくる絆をめぐって」文教大学『言語と文化』第24号、立教大学、2011年。
- 22) W.G・サムナー著/青柳清孝他訳『フォークウェイズ』青木書店、1980年。
- 23) Bonilla, Heraclio. *Guano y Burguesía en el Perú*. Lima: Instituto de Estudios Peruanos, IEP, 1974.
- 24) Bouman, Frank. 'Indigenous Savings and Credit Societies in the Third World. A Message / Un Enseignement : Les Societes Indigenes D'Epargne et de Credit.' *Savings and Development*, 1(4), 1977, p.182.
- 25) Connell, Thomas. *America's Japanese Hostages: The World War II Plan for a Japanese Free Latin America*. Connecticut: Praeger Publishers, 2002.
- 26) Cosamalón, Jesús et al. *Compendio de Historia Económica del Perú*. Economía de la Primera Centuria Independiente. Tomo 4. Lima: Banco Central de Reserva del Perú and Instituto de Estudios Peruanos, IEP, 2020.
- 27) Endoh, Toake. *Exporting Japan: Politics of*

- Emigration to Latin America*, University of Illinois Press, 2009, p.164.
- 28) Fukumoto, Mary. *Hacia un nuevo sol: japoneses y sus descendientes en el Perú : historia, cultura e identidad*. Lima: Asociación Peruano Japonesa del Perú, 1997.
- 29) Gardiner, C. Harvey. *The Japanese and Peru, 1873-1973*. Albuquerque: University of New Mexico Press, 1975.
- 30) Higashiide, Seiichi. *Adios to Tears. The Memoirs of a Japanese-Peruvian Internee in U.S. Concentration Camps*. E&E Kudo, 1993.
- 31) Nakasone, Fernando. *La Historia de Nishihara Chojinkai*, El Blog de Fernando Nakasone, <https://nikkeibrain.wordpress.com/2017/09/18/historia-de-nishihara-chojinkai/>からダウンロード。2017年, スペイン語版。
- 32) Rodríguez Pastor, Humberto. *Poderío del peón y empresario Nikumatsu Okada en el valle de Chancay. Investigaciones sociales*. Vol. 20 N° 36. Lima: Universidad Nacional Mayor de San Marcos, 2016年, pp.41-56.
- 33) Yamato, Sharon. "Personal Justice Denied (book)." Densho Encyclopedia. 24 Feb 2021, 17:34 PST. 6 Mar 2022, 18:59, p.305. <[https://encyclopedia.densho.org/Personal%20Justice%20Denied%20\(book\)>](https://encyclopedia.densho.org/Personal%20Justice%20Denied%20(book)>).